

「山梨市子ども・子育て支援事業計画」(案)に対する パブリックコメントについて

福祉事務所 子育て支援担当

平成27年1月21日(水)から2月6日(金)までの間、「山梨市子ども・子育て支援事業計画」の原案に対する市民のみなさんのご意見(パブリックコメント)を募集しました。

実施概要及び寄せられたご意見に対する市の考え方は別紙のとおりです。ご協力ありがとうございました。

「山梨市子ども・子育て支援事業計画」は、平成26年度内に策定し、ホームページ等に掲載する予定です。

今後も子ども・子育て支援事業施策へのご理解とご協力をお願いいたします。

〒405-8501

山梨市小原西843番地

山梨市福祉事務所 子育て支援担当

電話 0553-22-1111 内線1152

「山梨市子ども・子育て支援事業計画」(案)に対する パブリックコメント実施概要

「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートするにあたり、市では従来の「山梨市次世代育成支援地域行動計画」の内容を包含した上で、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「山梨市子ども・子育て支援事業計画」の原案を作成いたしました。

原案に対する市民の皆さんのご意見(パブリックコメント)等概要は次のとおりです。

【原案閲覧の方法・場所】

① 山梨市ホームページ

URL <http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp>

② 地区公民館など

●山梨地域

- ・市役所福祉事務所子育て支援担当(庁舎東館1階)、市役所案内(東館1階)、市民会館
- ・各公民館(加納岩、日下部、八幡、山梨、日川、後屋敷、岩手)

●牧丘地域

- ・牧丘支所総務担当、牧丘総合会館、中牧多目的集会施設、西保多目的集会施設

●三富地域

- ・三富支所総務担当、三富基幹集落センター

【閲覧期間と意見の募集期間】

平成27年1月21日(水)～2月6日(金) (当日消印有効)

【意見の提出方法】

市で用意する用紙、または任意の用紙に、住所、氏名、電話番号、意見を明記し、郵便、ファックス、電子メール、または窓口まで持参

【提出された意見】

1件

【意見等に対する市の考え方】

別紙のとおり

山梨市子ども・子育て支援事業計画(案)への
ご意見(パブリックコメント)と市の考え方について

No.	意見	意見概要	回答
1	保育園における質の改善、学童クラブにおける利用料の減額または運営内容の改善等、子育て期の支援を充実していただきたい。	保育園、学童クラブの運営について。	今後も保育サービスの質の向上、学童クラブにおける運営内容の改善に努めます。